

平成27年度 事業計画書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. <平成27年度法人ビジョン>

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. <基本方針>

- ①介護保険法令を遵守し、依頼のあったケースに対しては積極的に関わっていく。
- ②公平中立な立場から可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③研修に参加し自己研鑽に努めると同時に、学んだ内容を事業所内で共有する。

3. <最終目標>

「豊かで安心できる在宅生活の実現」

- ・介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で最期まで過ごせるよう、様々な社会資源を活用し生活をサポートしていく。
- ・施設利用となっても家族の思いを受け止め、寄り添い精神的なサポートを行う。

4. <目標>

①介護支援専門員としての資質の向上

A) ケアプランの質の向上

- ・ファイリングマニュアルに沿って分かりやすいファイリングを行う。
- ・定期的に職員相互でケアプランチェックを行い、プランニングの質の向上に努める。
- ・週1回事業所内で会議を行い、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、事業所全体で問題の解決方法を探っていく。

B) 制度への理解を深める

- ・行政機関主催の集団指導・研修会などには必ず参加し、事業所内で最新の情報を会議等で周知徹底を行う。
- ・ケアマネジャー連絡会等への参加により他事業所との情報交換に努め情報を得る。
- ・平成27年度からの地域包括ケアシステムについての研修会に参加し、理解を深める。

②連携の強化

A) ケアマネジャー同士の連携

- ・担当が不在でも利用者や家族が困らない様、記録を充実し内容を分かりやすく整え対応できるようにする。

B) 地域包括支援センターとの連携

- ・対応困難な事例に関しては併設の地域包括支援センターにその都度相談し、連携をして対応する。

C) 医療との連携

- ・利用者の入退院時には病院の担当者との情報交換を行い医療サービスとの連携を図る。
- ・在宅医との連携に努め、支援内容、支援方法について意見を求める。

③相談しやすい環境作り

- ・生活上の些細な事柄に対してもきちんと受け止め対応をする。
- ・特定事業所として24時間、365日電話対応可能な体制を併設の地域包括支援センターと協力して行う。
- ・地域行事等に参加し、地域の方々と顔なじみの関係を構築する。
- ・施設への入所相談やターミナルケア、入院時の相談等、介護保険請求に至らない事例においても真摯に対応し、相談者の不安を軽減していく。

5. <<職員構成>>

| 管理者 | 主任介護支援 専門員 | 介護支援専門員 | 認定 調査員 |
|-------------------------|---------------|---------|-----------|
| 1名 (地域包括支援センター管理者兼務) | 3名 | 1名 | 4名 |